

環境建設常任委員会委員長報告

(平成23年3月24日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は付託されました追加2議案の審査を行いました。

審査のため出席を求めた者は、市長、部長、技監、課長であります。

それでは、順次報告を致します。

まず、議案第32号 訴えの提起につき議会の議決を求めるについて であります。委員から、①利息の納入状況はどうなのか。②TSRの決算状況の把握はしているのか。③会社及び連帯保証人の資産調査はしているのか。

との質問があり、当局より ①利息は毎年、市に支払われている。②決算書の提出を求めているが、市には出されていない。③財産調査については、弁護士会からと裁判所から照会の2通り有る。

との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成22年度栗東市一般会計補正予算（第8号）について であります。委員から、①手数料と着手金は一審のみか。②210万円の委託根拠は。

との質疑があり、当局から、①一審のみの手数料と着手金である。②弁護士会の規定によれば2千万円程度かかるが、本市が業務委託している状況もあり210万円となった。

質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべ

きものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました追加案件の主な審査結果の報告と致します。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。